

令和5年かすみがうら市教育委員会1月定例会 会議次第

日時 令和5年1月23日（月）
午前9時～
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - (1) 報告第1号 かすみがうら市歴史博物館協議会委員の委嘱について
 - (2) 議案第1号 第2期かすみがうら市生涯学習推進計画の策定について
- 5 その他
- 6 閉会

令和5年かすみがうら市教育委員会1月定例会 会議録

1 開催日時 令和5年1月23日(月) 開会 午前 9時00分
閉会 午前 9時59分

2 開催場所 あじさい館 研修室2

3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 中島和彦
委員 坂本雅子
委員 梶本梓

4 欠席委員 委員 稲生耕一(教育長職務代理者)

5 委員以外の出席者

教育部長	坂本重男
学校教育課長	仲澤勤
生涯学習課長	齊藤健
スポーツ振興課長	由波大樹
教育指導室長	奥沢哲也
学校教育課 課長補佐	中村基紀(書記)
学校教育課 総務担当	永谷恵(書記)

6 議題

- (1) 報告第1号 かすみがうら市歴史博物館協議会委員の委嘱について
- (2) 議案第1号 第2期かすみがうら市生涯学習推進計画の策定について

7 その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事務局

起立、礼、着席。
それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、
よろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、本日は稲生委員が欠席となりまして、3名の委員さんが出席
されておりますので、会議は成立いたします。
 これより、令和4年かすみがうら市教育委員会1月定例会を開催いたし
ます。
 最初に、事前に送付いたしました12月定例会の会議録について、訂正
等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただきます、教
育委員会のホームページへ掲載させていただきます。
 続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。

 (資料に基づき1～2月の教育長動静について報告)

教 育 長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたし
ます。

 (「質疑なし」の声あり)

教 育 長 特にございませぬか。
 それでは、議事に入ります。
 報告第1号「かすみがうら市歴史博物館協議会委員の委嘱について」を
議題といたします。
 事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

生涯学習課長 資料3ページをお願いします。
 報告第1号「かすみがうら市歴史博物館協議会委員の委嘱について」で
ございます。
 標記の件について、かすみがうら市歴史博物館の設置及び管理に関する
条例第11条及び第12条の規定に基づき、別紙のとおり委嘱しました。
 つきましては、かすみがうら市教育委員会事務専決規程第2条第2項の
規定により報告し、教育委員会の承認を求めめるものです。
 4ページをお願いします。
 別添のとおり委員の任期は令和5年1月1日から令和6年12月31
日まででございます。委員は8名で、うち2名の方が新任になります。新任2
名の方をご紹介申し上げます。2の―――氏は、学識経験者として、
石岡市立関川小学校の元学校長職です。3の―――氏は、学校教育関係
者でございます。資料備考欄の訂正をお願いします、美並小学校ではなく、
霞ヶ浦南小学校の校長職になります。
 説明は、以上でございます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたし
ます。

 (「質疑なし」の声あり)

教 育 長 質疑が無いようですので、報告第1号については、報告のとおり承認す
ることにご異議ございませんか。

 (「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、報告第1号については、報告のとおり承認されました。
次に、議案第1号「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画の策定について」を議題といたします。
事務局、生涯学習課より、説明をお願いいたします。

生涯学習課長

5ページをお願いします。
議案第1号「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画の策定について」でございます。
標記の件について、かすみがうら市教育振興基本計画に基づき、別紙のとおり策定したく教育委員会の議決を求めるものです。
それでは計画について、こちらの概要版に基づき説明いたします。
本計画の表紙デザインは、第2期は市のイメージカラーである青色を基調とし、全ての市民が日々の暮らしと共に自然に生涯学習に取り組んでいくイメージをコンセプトとして、作成しました。黄色の円で表現している箇所は、本計画の「生涯学習の視点」を示しています。
2ページ目には、市長と教育長のあいさつ文を掲載しています。
3ページをお願いします。

上段の本計画の策定目的と計画期間をご覧ください。かすみがうら市では、平成30年3月に「かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定いたしました。本市の生涯学習の現状と、実際に活動に取り組む市民の意見をできる限り取り入れた、具体的かつ実行力のある市オリジナルの実施計画として推進し、行政、市民、地域、民間との連携・協働により生涯学習分野の取組をさらに充実させていくため、生涯学習施策の推進を図ってまいりました。

現行計画の計画期間が本年度の令和4年度で終了することから、引き続き生涯学習の推進を図るために、昨年度に策定をした市の第2次総合計画後期基本計画及び教育振興基本計画を踏まえて、令和5年度からの「第2期かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定します。

本計画は、令和5年度から令和9年度までの5か年計画となり、総合計画と教育振興基本計画とは1年遅れの形になっております。

次に、計画の基本理念でございます。本市が持つ豊かな自然とその中で育まれた歴史・文化、地域コミュニティを活かし、市民一人一人が、生きがいや仲間を見つけ、地域の多様な人々とともに学び合い、自らも学び続けることで、豊かで輝く人生を実現できるよう、「自分を磨き、より豊かな人生の実現を目指す市民の学びを促進する」を基本理念として掲げ、本市の生涯学習を推進してまいります。

その下は、先ほど表紙で触れさせていただいた生涯学習の視点でございます。本計画では、「育む」「高める」「伝える」「つながる」を4つの視点として取り上げ、その視点をもとに、1点目の「育む」として青少年の健全育成、2点目の「高める」として生涯学習スポーツレクリエーションの振興、3点目の「伝える」として地域文化の継承、そして第2期計画からの新たな視点として4点目に「つながる」の市民協働の推進、こちらを切り口としております。

4ページをお願いします。施策体系図を掲載しています。

表の一番上には、先ほどお話ししました基本理念がございます。その下に生涯学習の視点、そしてその視点に対応するように4つの基本目標を設定しています。基本目標1「社会性豊かな青少年の健全育成」、基本目標2「生涯学習の充実」、基本目標3「地域文化の継承と創造」、そして基本目標4「市民活動の支援」となります。なお基本目標4は、視点と同じく第

2期計画から追加された新しい目標でございます。

基本目標に続き、基本目標を構成する「基本施策」として、1-1には青少年育成、2-1に生涯学習、2-2にスポーツレクリエーション、3-1に地域文化、4-1にコミュニティづくりと、5つのテーマに分けて位置付けております。

基本施策を展開するため、事務事業を取り組んでいきますが、施策の体系図上では掲載を割愛しております。また本計画の見直しと合わせて、平成26年度に策定した「かすみがうら市子どもの読書活動推進計画」についても、新たに「第2次かすみがうら市子どもの読書活動推進計画」を包含し、本計画と同じサイクルで見直しをいたします。体系図の一番下部分には、本計画に対応する第2次総合計画後期基本計画の基本目標を参考に掲載しています。

5ページをお願いします。基本目標ごとの成果指標として、本計画の各論部分でございます。

第2期計画では、策定委員会内において「より実効性のある計画にしてほしい」とご意見をいただいております。従来通り事務事業の進捗管理を行う活動指標のほかに、施策・事業の実施により発生する効果や成果を示す成果指標を新たに設定し、アウトカム指標とアウトプット指標の両観点から評価を行い、計画の進行管理を進めてまいりたいと考えております。5ページでは第2期計画で新たに設定したその全ての成果指標を紹介しています。

6ページ7ページをお願いします。生涯学習推進計画の具体的な施策でございます。見開きで各基本目標にぶら下がる具体的な施策を一覧化して掲載しています。時間の関係で詳細説明は省略いたしますので、後程ご覧ください。

8ページをお願いします。計画の推進体制と進行管理でございます。

本計画を具体的かつ実効性のある事業計画として着実に実施するために、各事務事業について引き続き点検・評価を行う必要があります。事務事業ごとに計画最終年度の目標値と5年間の年次計画数値を立て、事業進捗管理帳票を用いて、所管課である、生涯学習課、スポーツ振興課が点検・評価を行ってまいります。事業進捗管理帳票に関しては、本編の資料編に掲載の事業進捗管理帳票を使用し、管理をしていく予定でございます。

計画の進行管理については、事業の進捗状況の点検・評価とそれを踏まえての意見・提言を行う必要があることから、社会教育委員会議が行うものとしします。

そして最後に、基本目標2-1で内包すると位置付けている「第2次かすみがうら市子ども読書活動推進計画」について、掲載している部分でございます。

計画策定の目的です。こちらの計画は第1次計画を平成26年度に策定しており、おおむね5年間にわたる施策の基本的方向と具体的な方策を明らかにしたところですが、子どもの読書環境が大きく変化していることから、今回の生涯学習推進計画の見直しと合わせて、新たに第2次推進計画として策定をいたします。

下段には3つの基本方針と、子どもの読書活動の推進のための方策として、具体的な取り組み内容を掲載しています。

内容の説明は以上となりまして、今後の予定でございます。

本定例教育委員会で議決をいただきまして、2月24日の市議会全員協議会にて報告するというスケジュールで、進めてまいります。

説明が長くなりましたが、以上でございます。よろしく申し上げます。

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

坂 本 委 員 内容についてではないのですが、事前にお送りいただいた概要版（案）が、本日配布いただいたこちらの概要版に変更になったということで、よろしいのでしょうか。

生涯学習課長 申し訳ございません、表紙等のデザインをこちらに変更しましたので、本日配布させていただきました。

坂 本 委 員 わかりました、ありがとうございます。

教 育 長 よくできた計画だとは思いますが、私は策定委員会会議にも出席していただきましたのでそこでも意見を言わせていただきましたが、概要版の5ページについて、現状値・目標値がすごく低いという話をさせていただきました。例えば「スポーツが好きか」という質問に対して、33パーセントという数値になっていまして、「こんなに低いことはないでしょう、スポーツはみんな好きなのではないですか」という話をしましたら、これはアンケートの取り方に問題がありまして、「特にそう思う・そう思う・普通・そう思わない・特にそう思わない」という5択になっていました。そうするとほとんどの人が「普通」につけてしまい、こういう結果になるという話をいたしました。今回の計画はこの目標値でもいいですが、次回計画を改定するにあたっては、最近のアンケートは4択が多くなっていますので、意思をはっきりさせるために「普通」を入れないという形ですね。そうすればこの数値も上がっていくと思いますので、令和9年度あたりに次期計画作成がスタートする際には、アンケートの取り方を変えていく必要があるのかなと思いました。

3割しかスポーツを好きな人がいないというのは、ちょっと実情との差があるのではないかと感じてしまいますので、全体的に現状値と目標値が低くなっているのは、アンケートの形によるせいもあると、ご判断いただければと思います。

デザインも内容も、非常にいい計画になっていると思います。

その他、ご質問はいかがでしょうか。

（「質疑なし」の声あり）

教 育 長 質疑が無いようですので、議案第1号については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。
以上で、本日の付議案件の審議は、すべて終了いたしました。
次に、事業報告及び事業計画の事項に入ります。
学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

（学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

（生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明）

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長 ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

中 島 委 員 21ページに1月11日に電子図書館開始とありますが、もう一度電子図書館について、ご説明いただければと思います。

生涯学習課長 電子図書館は、図書利用カードの番号を入力すると、タブレットやパソコンで、簡単に本が借りられるものです。1000タイトルほどありまして、私もまだ利用していないのですが、貸出しの期限になると自動的に消えますし、貸し借りには図書館の窓口業務がないのです。利用者もいつでもどこでも好きな時に借りられて、読んだ後は時間が来ると自動で消えるというものです。タブレットやパソコンで読めるもので、拡大もできますし、イヤホンでも聞けますし、外国語でも聞けます。

中 島 委 員 図書をタブレット等で読み込んで見ることができるような利便性を図って、読書活動推進の一環となる、という理解でよろしいでしょうか。

生涯学習課長 その通りでございます。

教 育 部 長 補足しますと、12月の定例会で規則の改正をさせていただいております。その時に、これまで入っていなかった電子図書の区分を規則に入れまして、一人2点まで、ログイン情報を取得している方が借りることができます。期間が15日以内ということで、15日経つと見られなくなる、というものでございます。

梶 本 委 員 そうしますと、事前に登録をしなくてはならないということですね。

生涯学習課長 そうですね、図書利用カードに番号が書いてありますので、その番号を入れて利用するようになります。

梶 本 委 員 まず図書利用カードを作らなければならないということですか。

生涯学習課長

そうなります。

坂本委員

その番号を入れるサイトというのは、市のホームページから行けるのでしょうか。

生涯学習課長

図書館のページにございます。

坂本委員

わかりました。関連しまして、先ほどの説明で92人がログインして40冊の貸し出しがあったとのことですが、一人2冊まで借りられるということは、ログインして見てみたけれども借りるには至らなかったという人がいるということによろしいでしょうか。

生涯学習課長

はい、そういうことになります。

坂本委員

ありがとうございます。

合わせて、ちょうど昨日のNHKニュースで電子図書的话题があり、移動手段の少ない高齢者の方に積極的に利用してほしいということで、どこの市町村か忘れてしまったのですが、借りる時にはこういう手続きが必要だということを、実際に図書カードを作る体験と、ご自分のスマホやタブレットを持ってきて庁舎や公民館のようなところでマンツーマンの体験会を実施している、というニュースを見ました。

今回は50代の方が半数近くということでしたが、パンフレットがあつてこうしてくださいという案内があつたとしても、やはり実際に操作まで行けない方がいらっしゃるのではないかな、と思いました。

そういった、開始した電子図書館がうまく運用できるような取り組みについて、今後の計画はあるのでしょうか。

生涯学習課長

これまでも「はじめての図書館」というものを講座で行っていきまして、図書館の使い方を皆さんと研修していくものでございます。電子図書館の使い方もその中に組み入れて、やっていきたいと思っております。

坂本委員

ありがとうございます。

教 育 長

高齢者向けの内容について、昨日NHKでやっていましたよね。今後検討していく内容として、考えていきたいと思っております。

その他いかがでしょうか。

坂本委員

質問ではなく参考意見としてなのですが、先ほどの説明で二十歳の集いの出席率についての資料も配布していただきました。私も参加させていただきまして、厳粛ないい集いであつたと思っております。その中で、「その他の中学校」の卒業生に区分される方には、かすみがうら市出身ではない方もいますが、その他にも市内の小学校を卒業していて私立中学校や中高一貫校へ進学した方も区分されていて、そういう方は実際に多く、今後も増えていくかと思っております。人数の関係などの問題もあるかと思っておりますが、そういう方が出身小学校と関係なく、すべて霞ヶ浦中学校・千代田中学校の午前の部の出席になっているような案内だつたと思っております。

実行委員会が最終的な実施案を考えるのかとは思いますが、午前の部・午後の部に分ける場合、出身小学校の部に参加できるようにした方が、二十歳の方の立場になると参加しやすくなるのかなと思っております。今後も午

前・午後に分けるかどうかもわからないところではありますが、そういう印象を持ちましたので、感想ということで、伝えさせていただきました。

教 育 長 ありがとうございます。

教 育 部 長 暫時休憩をお願いします。

教 育 長 はい、では暫時休憩といたします。

(休憩 午前 9時57分)

(再開 午前 9時58分)

教 育 長 会議を再開いたします。
続いてその他の事項に移ります。
その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いします。

(「特になし」の声あり)

教 育 長 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。
次回の教育委員会2月定例会は、令和5年2月21日(火曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
以上で、本日の教育委員会1月定例会を閉会いたします。
お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前9時59分

- 10 議決事項 報告第1号について承認
議案第1号について可決